

■ 土壌汚染関係データ

8-10 土壌汚染対策法の施行状況

(平成18年3月31日現在)

項目 \ 所管	大阪府	大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市
法第3条第1項に規定する有害物質使用特定施設の使用が廃止された件数	31	141	7	0	1	7	6	13	2	8	4	9
法第3条第1項に基づく土壌汚染状況調査の結果報告件数	9	42	0	0	0	5	4	0	1	1	1	2
上記調査の結果、基準超過し指定区域に指定された件数	3(2)	5(0)	0	0	0	1(0)	3(0)	0	0	0	1(0)	0
法第3条第1項のただし書に基づき確認を行った件数	21	96	7	0	0	2	2	12	0	4	3	5
法第4条第1項に基づき調査命令を発出した件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 所管が大阪府となっているのは、土壌汚染対策法政令11市（大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、東大阪市）を除く市町村をすべて大阪府が所管していることを表しています。

2 () 内は指定区域解除件数を示しています。

8-11 大阪府生活環境の保全等に関する条例（土壌汚染対策）の施行状況

(平成18年3月31日現在)

項目 \ 所管	大阪府	大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	高槻市	枚方市	茨木市	八尾市	寝屋川市	東大阪市
条例第81条の4に規定する土地の利用履歴等調査結果報告書受理件数	227	90	64	15	34	33	37	59	19	20	25	23
条例第81条の6に規定する有害物質使用届出施設等の使用が廃止された件数	8	1	7	0	0	0	1	0	0	0	1	1
条例第81条の4、5及び6に基づく土壌汚染状況調査の結果報告件数	3	3	5	0	0	0	2	0	0	2	5	0
上記調査の結果、基準超過し管理区域に指定された件数	0	1(0)	3(1)	0	0	0	0	0	0	0	1(1)	0
条例第81条の5及び6のただし書に基づき確認を行った件数	6	1	9	0	0	0	1	0	0	0	1	1

(注) 1 所管が大阪府となっているのは、条例事務移譲市11市（大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、東大阪市）を除く市町村をすべて大阪府が所管していることを表しています。

2 () 内は管理区域解除件数を示しています。